

夜間来所相談の実施について（千葉県労働相談センター）

賃金不払いや解雇などの労働トラブルにお悩みの方へ・・・

以下の時間帯でも来所相談を受け付けておりますので、

是非、ご相談ください！！

相談時間 1回 40分以内

要予約・相談無料

相談時間帯

※どちらかの時間帯で予約してください。

①午後5時30分から
午後6時10分まで

②午後6時30分から
午後7時10分まで

実施日

予約受付

平成30年1月15日（月）

平成30年1月10日（水）まで

平成30年2月15日（木）

平成30年2月9日（金）まで

平成30年3月15日（木）

平成30年3月12日（月）まで

千葉県労働相談センターについて

千葉県労働相談センターでは、来所以外にも電話による相談も実施しております。お困りのことがありましたら、労働者・使用者問わず、お気軽にご相談ください。

【相談実施日】月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

【相談時間帯】午前9時～午後8時（※午後5時以降は原則、電話相談）

【相談メニュー】

労働相談員による一般労働相談

弁護士による特別労働相談（要予約・原則毎月第1・3金曜日の午後）

メンタルヘルス特別労働相談（要予約・原則毎月第4水曜日の午後5時以降）

【相談・予約先】

千葉県労働相談センター

電話：043-223-2744